

有価証券報告書

事業年度 自 2021 年 4 月 1 日
(第 56 期) 至 2022 年 3 月 31 日

NCS&A 株式会社

E 0 4 8 4 1

第56期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

NCS&A 株式会社

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第56期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	N C S & A株式会社
【英訳名】	NCS&A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 隆 博
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【電話番号】	(06)6443—1991(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【電話番号】	(06)6443—1991(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) N C S & A株式会社東京本社 (東京都千代田区外神田2丁目2番3号) N C S & A株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 2018年 3 月	第53期 2019年 3 月	第54期 2020年 3 月	第55期 2021年 3 月	第56期 2022年 3 月
売上高 (千円)	18,792,566	20,457,182	22,408,241	19,751,585	20,458,330
経常利益 (千円)	185,970	791,810	1,014,475	958,771	1,408,751
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△1,112,496	573,295	1,133,397	789,847	978,425
包括利益 (千円)	△1,075,013	153,588	1,213,502	989,792	1,117,110
純資産額 (千円)	8,568,371	8,583,686	9,524,195	9,332,236	10,126,413
総資産額 (千円)	14,884,269	16,550,878	17,599,469	16,848,649	17,695,684
1株当たり純資産額 (円)	465.58	465.80	519.74	557.43	612.95
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△60.34	31.13	61.77	45.04	59.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.6	51.9	54.1	55.4	57.2
自己資本利益率 (%)	△12.1	6.7	12.5	8.4	10.1
株価収益率 (倍)	—	16.2	6.8	10.9	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,349	1,148,814	2,185,035	250,096	1,567,406
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△335,148	72,622	△125,631	△103,798	△63,033
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△449,331	△246,209	△380,851	△1,276,036	△403,192
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,664,843	7,632,849	9,307,851	8,179,374	9,295,820
従業員数 (名)	1,368	1,364	1,348	1,335	1,219

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期において1株当たり当期純損失が計上されており、またすべての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第52期の親会社株主に帰属する当期純損失は繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上等によるものであります。
4. 第52期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	16,490,108	17,682,752	19,556,491	16,807,912	16,840,791
経常利益 (千円)	124,467	618,757	727,933	730,280	1,327,304
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,172,757	464,814	960,698	670,757	1,235,249
資本金 (千円)	3,775,100	3,775,100	3,775,100	3,775,100	3,775,100
発行済株式総数 (千株)	20,000	20,000	20,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	8,396,715	8,730,188	9,393,234	9,030,055	9,956,092
総資産額 (千円)	13,872,567	15,328,586	16,187,584	15,409,205	16,707,538
1株当たり純資産額 (円)	456.25	473.75	512.59	539.38	602.64
1株当たり配当額 (円)	8	12	24	15	22
(1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△63.61	25.24	52.36	38.25	74.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	57.0	58.0	58.6	59.6
自己資本利益率 (%)	△12.9	5.4	10.6	7.3	13.0
株価収益率 (倍)	—	19.9	8.1	12.8	6.6
配当性向 (%)	—	47.6	45.8	39.2	29.5
従業員数 (名)	1,048	1,045	1,025	1,008	962
株主総利回り (%)	130.5	175.5	156.7	184.6	191.3
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	620	587	820	637	567
最低株価 (円)	270	342	384	373	450

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期において1株当たり当期純損失が計上されており、またすべての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第52期の当期純損失は、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上等によるものであります。
4. 第52期の株価収益率及び配当性向は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第54期の1株当たり配当額24円には、上場30周年記念配当6円を含んでおります。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1961年10月	当社の前身会社日本システム・マシン株式会社に電子計算機部を設置。
1966年 9 月	日本システム・マシン株式会社より分離独立し、大阪市北区に日本コンピューター株式会社を設立、資本金500万円。
10月	日本コンピューター・システム株式会社に商号変更。
1972年 4 月	東京都杉並区に東京営業所(現 東京本社・千代田区)を開設。
1974年 4 月	名古屋市中区に名古屋営業所(現 名古屋支社・中村区)を開設。
1983年 4 月	京都市下京区に京都営業所(京都支店)を開設。
4 月	コンピュータ保守専門子会社 オーエーエンジニアリング株式会社(現 連結子会社 エブリ株式会社)を設立。
1988年12月	システムインテグレーター認定制度に申請し、通商産業大臣の認定を受ける。
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年 5 月	コンピュータシステム運用サービス子会社 エヌシーエステクノロジー株式会社(現 連結子会社 エブリ株式会社)を設立。
1999年 3 月	プライバシーマーク使用許諾事業者に認定される。
2000年 1 月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
2003年 4 月	環境に関する国際規格「ISO14001」の認証を取得。(2017年 4 月より自主運用)
2004年 3 月	中国上海市に恩喜愛思(上海)計算機系統有限公司を設立。
3 月	「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。
5 月	大阪市中央区に本社を移転。
2007年 3 月	ISMS 認証基準の国際規格化に伴い「ISO27001」の認証に移行。
2008年10月	京都支店を本社に統合。
2012年 3 月	IT支援サービス子会社 NCSサポート&サービス株式会社(現 連結子会社)を設立。
4 月	オーエーエンジニアリング株式会社とエヌシーエステクノロジー株式会社が合併、エブリ株式会社に商号を変更。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年 8 月	株式会社アクセスと合併、NCS&A株式会社に商号を変更。
10月	恩喜愛思(上海)計算機系統有限公司と株式会社アクセスの子会社であった阿克塞斯軟件(上海)有限公司を合併、恩愛軟件(上海)有限公司に商号を変更。
2016年12月	ベルギー・Luciad社の地理空間情報ソフトウェア製品の販売を開始。
2017年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社とのパートナーシップにより「IBM Watson Explorer」の取扱いを開始。
2022年 3 月	大阪市北区に本社を移転。

(注)2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社、持分法非適用関連会社1社で構成されています。創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、ITを通じて新しい価値を創造することで社会に貢献することを経営理念とし、経営課題を抱えた企業の皆様に向けて、最適なソリューション提案をはじめとしてシステムの構築から保守・運用にわたるITサービスをワンストップで提供しております。

なお、連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズにつきましては、2022年3月31日付で、当社が保有していた同社の全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

(1) システム開発

当社グループは、顧客からシステムの設計及びソフトウェアの開発を受託し開発を行うとともに、パッケージソフトウェアのカスタマイズを行い、ソリューションを中心とした販売を行っております。

開発作業の一部につきましては、当社の連結子会社であるエブリ株式会社、NCSサポート&サービス株式会社、恩愛軟件（上海）有限公司に外注しております。

(2) サービス

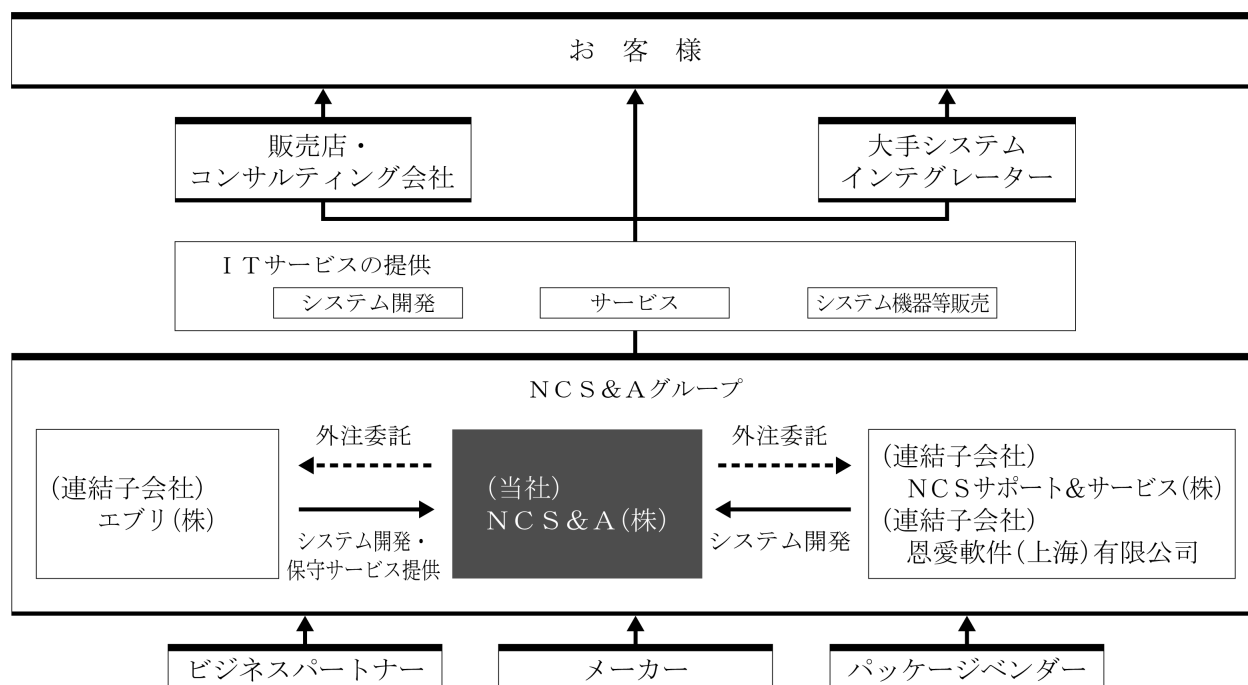
当社グループは、コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

サービス業務の中のハードウェア保守サービス及びシステムサポートサービスについては、その業務の一部を当社の連結子会社であるエブリ株式会社に外注しております。

(3) システム機器等販売

当社グループは、コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
エブリ株式会社	大阪市城東区	80,000	サービス事業 (保守サービス) (運用支援サービス)	100.0	当社販売のコンピュータ機器の 保守サービス及び運用支援サー ビスを行っております。 役員の兼任 1名
恩愛軟件(上海) 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	430,000	ソフトウェア開発	100.0	当社販売のソフトウェアの開 発、関連の技術コンサルティング 及びアフターサービスを行っ ております。 役員の兼任 1名
NCSサポート& サービス株式会社	大阪市中央区	10,000	IT支援サービス	100.0	当社販売のソフトウェアの開 発、支援サービスを行っており ます。 役員の兼任 1名
株式会社ファインバス (注) 3	大阪市中央区	10,000	ソフトウェアの企画・ 販売	100.0	— 役員の兼任 なし
株式会社テクノインフィ ニタス (注) 4	大阪市中央区	75,000	システム開発サービス 運用管理・運用支援・ 保守サービス	100.0	— 役員の兼任 なし

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社ファインバスは、2018年3月末をもって営業を停止し、現在は休眠会社となっております。
4. 株式会社テクノインフィニタスは、2019年7月1日付で当社へ事業譲渡し、現在は休眠会社となっております。
5. 当社の連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

職種別の名称	従業員数(名)
営業職	90
技術職	1,023
総括職・事務職	106
合計	1,219

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、職種別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
962	41.3	17.3	6,647,878

職種別の名称	従業員数(名)
営業職	79
技術職	800
総括職・事務職	83
合計	962

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 当社は、単一セグメントであるため、職種別の従業員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1969年4月に結成された労働組合があり、電算機関連労働組合協議会に加盟しております。

当社と労働組合の関係は、相互の信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、ITを通じて新しい価値を創造することで社会に貢献することを経営理念としております。

- ・社是（創業の精神）

「コンピューターは社会に奉仕する」

- ・経営理念

私たちは、確かな技術で新たな価値を創造し、社会に貢献します

- ・行動指針

私たちは宣言します

夢と未来にむかって、あたらしさへ挑戦します

お客様の心の声に、しなやかな発想で応えます

的確な判断と責任のもと、すばやく行動します

- ・企業メッセージ

Grow on with Clients, now and forever

当社グループはこれからも、新たな技術に果敢に挑戦しながら、しなやかな発想で、価値あるITサービスをお客様に提供し、お客様とともに成長し続けることで、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年3月期を初年度とする中期経営計画（2021年度－2023年度）を策定いたしました。本計画では、「収益性の安定と向上」、「社員が生き生きと働ける会社」の2つのキーワードを大方針として掲げ、以下の施策を展開しております。本計画の最終年度となる2024年3月期に連結売上高210億円（子会社連結除外に伴い変更）、連結営業利益率7%を達成することを目標としております。

① 収益性の改善

- ・事業全体の収益性改善を実現するために、個々のプロジェクトにおける収益性改善とリスク顕在化の未然防止に努めます。プロジェクト統制としてPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）の活動を継続・強化し、KPI（重要業績評価指標）設定による改善項目と目標可視化の管理を行うことで実現を目指します。

② 自主ビジネスの強化

- ・収益性の高い主力ソリューション及び自主ビジネスを強化することで、主力ソリューション及び自主ビジネスの機能強化やラインナップの拡充を図ります。この取り組みにより自主ビジネスの比率を向上させ、収益性の向上を図ります。

③ サービスベンダーへの変貌

- ・クラウドやデータセンターの活用及びソリューションのサービス化を図ることで、従来の人工ビジネスから脱却しサービスベンダーとなることを目指します。
- ・大手SIerからの受託開発事業につきましては、従来の派遣を中心とするビジネスモデルから脱却し、専門テクノロジーに特化した請負開発へのシフトを進め、大手SIerの事業における当社のポジションを明確にし、協業関係を維持・拡大してまいります。

④ 経営ガバナンスの強化

- ・コンプライアンス責任者を明確にした体制を確立し、社内啓蒙はもとより当社グループ、開発パートナーに至るまで、法令の遵守、コンプライアンス意識の浸透と拡大に努めています。
- ・リスクマネジメントについては従来の管理体制を維持し啓蒙活動を行うことに加え、活動効果を把握し改善に活かすことで一層のリスク耐性を獲得していきます。
- ・また当中期経営計画期間にとどまらず永く社会に必要とされる会社となるために「社内スタートアップ制度」を新設し新しい事業の芽を創出することに加え、事業活動における環境保全への配慮について評価を開始してまいります。

⑤ 生き生きと働ける会社に

- ・情報サービス産業において人材は最も重要な経営資源であり、その確保と育成は最重要課題であります。社員が生き生きと長く勤められる企業風土づくりに向け、勤務形態の多様化への対応や付加価値創造型の人材育成への取り組みなどの働き方改革を継続、強化してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性、資本効率及び資本安定性を重視し、売上高営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）及び自己資本比率を重視すべき経営指標として用いております。各指標の中長期的な目標につきましては、売上高営業利益率は7%、ROEは10%、自己資本比率は60%としております。株主資本の有効活用、経営の効率化を図りながら収益性を高めることが、企業価値の向上に繋がり、株主の皆様、従業員を含め全てのステークホルダーの利益に叶うものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ロシアによるウクライナ侵攻は日本にとっても他人事ではなく、グローバルなサプライチェーンへの影響が懸念されるなど、景気の先行き不透明感が強まっております。また、新型コロナウイルス感染症につきましても収束の兆しが見えない状況が続いております。

一方、コロナ禍を契機として、社会は感染症対策と経済活性化の両立を図っていく“ウィズコロナ”というニューノーマルに大きく変化いたしました。企業においては、ITを活用したテレワークやデジタル化が進み、新しい働き方が急速に広がっております。また、経済産業省の「2025年の崖」の警鐘を背景に、企業における老朽化、肥大化、複雑化及びブラックボックス化している古い基幹業務システムを刷新する動きが続いております。デジタルトランスフォーメーション（DX）の浸透が進み、企業におけるIT活用の重要性が再認識される中、IT投資は中長期的に拡大していくものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、「収益性の安定と向上」及び「社員が生き生きと働ける会社に」を基本方針に、中長期的に持続的な成長を実現するため、以下の施策を実施してまいります。

- ・顧客規模に応じた製品化、部品化及びクラウド化を進め、主力ソリューションの高収益化を図ります。また、可視化・マイグレーションビジネスを中心に、商品力強化のための投資を積極的に行います。
- ・クラウドビジネスのさらなる加速を見据え、顧客に提案ができるクラウドサービス技術者の育成を強化いたします。
- ・PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）の活動をより一層有効なものとするため、「見えないものは管理できない」という考え方にに基づき、ソフトウェア構造やPJ特性などの可視化を徹底します。また、見えないことによるリスクの洗い出しを行い、解決すべき課題の可視化を推進します。システム開発における様々なリスクを開発現場との間で共有し、現場とともに課題解決にあたります。また、上流工程の徹底チェックとコストマネジメントを強化し、品質向上とプロジェクト損失の抑制を図ります。
- ・全ての社員がより長く生き生きと働ける会社となるために働き方改革を継続します。テレワークとオフィス勤務を組み合わせたハイブリッド勤務を推し進め、一人ひとりの生活に合わせた働き方ができるよう働く環境の整備を図ります。
- ・サステナビリティの取り組みを強化いたします。テレワークやデジタル化のさらなる推進を行い、通勤による環境負荷の低減や紙使用量・電力使用量の削減を図ります。また「社内スタートアップ制度」を通じてサステナブルな事業アイデアにも積極的に投資してまいります。

- ・自然災害やパンデミックを想定したBCP（事業継続計画）を検討・策定するとともに、災害対策としての社内IT環境、オフィス環境の見直しや必要物資の備蓄の強化を行ってまいります。
- ・NCS&Aグループ各社の事業シナジーの追求、取り組むべき事業領域の見直しや統廃合、コスト構造改革を進め、グループ経営の総合力を高めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢変化

当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の浸透が進み、企業におけるIT活用の重要性が再認識される中、IT投資は中長期的に拡大していくものと認識しております。一方、足元では新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により先行きに不透明感が強まっております。このような環境のもと、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大やグローバルなサプライチェーンの混乱等による経済情勢の変化等により顧客企業のIT関連投資抑制が急速に進行・持続した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこうした事態に対し、主力ソリューションの商品力を強化するとともに、営業力を強化し顧客志向の事業活動を推進することで顧客ニーズをより早く、より正確に捉え、顧客満足度の向上を図り、顧客拡大及び顧客内シェア拡大を推進しております。また、当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に寄与するマイグレーションサービスの強化や、ニューノーマルに応じたクラウド化の推進を図っております。

(2) 不採算プロジェクトの発生

当社グループの事業、とりわけシステム開発においては、お客様からの仕様追加や開発方式の変更等により当初見積り以上に作業工数が増大した場合、受託責任としてその開発リスクの負担を求められる場合があり、結果として不採算となるプロジェクトが発生することがあるほか、納入後の不具合の発生等により修復に要する費用が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しておりますが、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、品質マネジメントシステムを構築し、プロジェクト統制を策定するとともに、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）を設置し、全社的な視点から各プロジェクトの規模、進捗、重要度及び緊急度を判断し、効果的な人材配分やプロジェクト支援、監査を実施することで、不採算プロジェクトの発生防止に努めております。また、委託先に対して品質水準及び管理体制に対して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行う等、優良な委託先の安定的確保に努めております。

(3) 特定取引先への依存

当社は日本電気株式会社（以下、NEC）の販売特約店でありNECが製造販売するコンピュータ機器と当社グループの保有する情報技術やソフトウェアパッケージを組み合わせた情報システムを販売するとともに、NECグループが受注した大型プロジェクトのSIサービス、開発作業の一部を受託しております。これらの売上は当社グループの大きな事業収入の柱の一つとなっており、今後NECにおいて経営方針または取引関係における事業方針の大幅な変更がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクを回避するためにNECグループのITサービス事業における当社のポジションを明確にし、その強みを発揮して協業関係を維持・拡大するとともに、顧客企業との直接取引の拡大にも努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて法令違反等の事象が発生し、当社グループの社会的信用が失墜すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、NCS&Aグループコンプライアンス基本方針を制定し、グループ社員に対し定期的なコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンス委員会を通じてグループ全社に対し意識向上を図っております。また、内部通報窓口を社内と社外とに設置するなど、コンプライアンスに関するリスクの低減に努めております。

(5) 情報セキュリティ問題

システムの開発、運用に関連する情報セキュリティの確立・維持は当社グループにとって重要な経営課題と認識しており、万が一、悪意のあるセキュリティ侵害を受けた場合や、業務遂行上取り扱う機密情報や個人情報の漏洩が発生した場合は、情報サービス企業としての社会的信用の失墜や損害賠償責任など、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、社内へのセキュリティ意識の啓蒙を行うとともに、こうしたセキュリティインシデントの発生防止と発生時のリスクの最小化、及び再発防止にむけての実行体制を強化しております。また、その結果として、プライバシーマーク使用許諾事業者として認められており、また一部の事業においては第三者機関よりISO/IEC27001（情報セキュリティ）の認証を取得しております。

(6) 技術革新と人材の確保

当社グループが属する情報サービス産業においてはコンピュータのハードウェア技術、ソフトウェアの開発言語、アプリケーション及びネットワーク技術等の幅広い知識が求められると同時に、AI、IoT、ビッグデータ、RPA等に代表される技術革新が急速に進んでおります。これらに対応できる開発技術者、優秀なプロジェクトマネージャ、及びシステム構築要員の確保が不十分であれば、競争力が低下し、受注の縮小、プロジェクト採算性の悪化等をもたらす可能性があります。

当社グループでは優秀な人材採用・雇用に努めるとともに、開発人材の教育・研修の強化と社員が新しい技術スキル獲得に挑戦するための支援制度を設けております。また、多様なスキルや価値観をもつ優秀な人材を惹きつけられる活力ある企業風土、男女を問わず育児や介護と仕事を両立しながら社員がその能力を最大限に発揮し生き生きと働くことができる企業風土、そして組織が健全な成果をあげ、社員が仕事を通じて大きな喜びを得られる環境づくりに努めるとともに、働き方改革に継続して取り組んでおります。

(7) 自然災害等

地震等の自然災害やテロ行為、新型コロナウイルスなどの感染症の流行等により、当社グループの主要な事業所等が壊滅的な被害を被った場合や多数の従業員が被害を受けた場合には、その復旧や代替のために多大な費用が発生するとともに、販売活動などの事業活動に大きな影響を与えるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員及び会社資産の安全を確保するとともに、迅速かつ適切な対応による復旧及び事業継続が最優先であるとの認識の下、こうしたリスクの発生に備えてデータセンターの活用等により事業継続活動に取り組んでおります。

また、現在流行している新型コロナウイルス感染症に対しては、ウイルス感染防止及び社員とその家族の健康、安全を確保するため、発熱がある場合の出社禁止の徹底、テレワークによる在宅勤務の推進、時差出勤による混雑回避（出社時間選択制の拡大）などの様々な対応を図っております。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、及び各種商標等の知的財産権について、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求を受ける可能性や、他社により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当該リスクに備えるため、社内におけるライセンスの利用状況を定期的に調査し、知的財産権の侵害やソフトウェアライセンスの不適切な利用の防止に努めております。また、CSR教育等により知的財産権の保護に関する社員の意識向上に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大及び緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の再発出が繰り返される中、自粛ムードが広がるも、ワクチン接種の進展とマスクをしながらの経済活動の再開により、サービス消費が回復に向かっております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、ビッグデータ、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）等の技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創造し、競争上の優位性を確立する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」への関心が高まっております。経済産業省が警鐘を鳴らした「2025年の崖」を受け、企業において老朽化、肥大化、複雑化及びブラックボックス化している自社の古い基幹業務システムを刷新する動きが活発化しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い社会のあり方が大きく変化し、ITを活用したテレワーク化やコミュニケーションツールを積極的に利用した働き方が常態化するなど、企業におけるIT活用の重要性が高まっており、IT投資は引き続き堅調に推移するものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループは、中長期的な目標である「収益性の安定と向上」に向けて、積極的な投資による主力ソリューション強化の取り組みを継続するとともに、研究開発を通して新しい事業の芽を創出する活動として2020年度下期から「社内スタートアップ制度」を開始しております。また、製品別や顧客業種別に細分化されていた営業部門を集約し、主力ソリューションの販売先業種の拡大や既存顧客へのクロスセルの促進を図る取り組みを始めております。

企業のDX推進に寄与するサービスとして展開しているマイグレーションサービスにつきましては、自社開発の情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」を中心とした「AAA（トリプルエー）」、「AIRS（エアーズ）」といった情報システム資産移行サービスの「安全・確実・低コスト」での提供に注力しております。その結果、当連結会計年度におきましては、外資系保険会社向けの大型案件やアライアンス先との協業案件が順調に進捗し、受注、売上及び利益ともに堅調に推移いたしました。

中堅・中小企業マーケットにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いております。しかしながら、基幹業務システム「スーパーカクテル」や生産管理システム「Factory-ONE 電脳工場」の導入・カスタマイズ案件、システム共通基盤「intra-mart（イントラマート）」を利用した基幹業務システム開発などは復調してまいりました。

地方自治体向けソリューションにつきましては、自社製品である確定申告受付支援システム「The 確定申告V（ファイブ）」の販売が堅調に推移いたしました。また、政府の給付金事業に関連し、自社開発した給付金システム「The 給付」の販売・導入が進み、売上及び利益に貢献いたしました。

大手SIerからの受託開発事業につきましては、当社の得意分野にリソースを集中させることによる収益性の向上に取り組んでおり、当連結会計年度におきましては、官庁系システム開発を中心に受注、売上及び利益ともに堅調に推移いたしました。

また、2021年8月に東京本社、2022年3月に大阪本社の移転を実施いたしました。働き方改革を推進し、社員の安全安心を第一に、社員が働き場所を選べるよう、オフィスの分散化を行いました。社員が自宅から近いオフィスを選んで働けるようにすることで、通勤によるストレスの軽減、モチベーション向上を図り、テレワークと出社が共存するハイブリッド勤務を進めています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期に比べ7億6百万円（3.6%）増収の204億58百万円となりました。利益面につきましては、増収効果に加えて売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の減少により営業利益は前期に比べ4億67百万円増加の12億97百万円、売上高営業利益率は前期に比べて2.1ポイント上昇し6.3%となりました。経常利益は前期に比べ4億49百万円増加の14億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失として事務所移転費用1億96百万円を計上したこと及び税金費用が増加したことにより前期に比べ1億88百万円増加の9億78百万円となりました。

なお、2022年3月28日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」のとおり、2022年3月31日付で当社が保有していた株式会社フューチャー・コミュニケーションズの全株を譲渡したことにより、同社は当社の連結子会社から除外されることとなりましたが、当連結会計年度につきましては損益計算書のみ連結しております。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は30百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ16百万円増加しております。

当連結会計年度の品分類別の概況は次のとおりであります。

<システム開発>

パッケージカスタマイズ売上は前年に比べ減少したものの、中堅・中小企業向けの業務アプリケーション開発売上が増加いたしました。その結果、システム開発売上高は、77億71百万円（前期はシステム開発売上高76億6百万円）となりました。

<サービス>

運用支援サービス等の売上が前期に比べ減少したものの、パッケージ導入サービスやパッケージ利用料等の顧客支援サービスの売上が増加いたしました。その結果、サービス売上高は、101億44百万円（前期はサービス売上高92億5百万円）となりました。

<システム機器等販売>

ネットワーク関連機器は増加したものの、パソコン等の販売が前年に比べ減少いたしました。その結果、システム機器等販売売上高は、25億42百万円（前期はシステム機器等販売売上高29億39百万円）となりました。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は176億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億47百万円増加いたしました。流動資産は146億75百万円となり、5億89百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加（11億16百万円）、前連結会計年度の受取手形及び売掛金、電子記録債権の合計額と当連結会計年度の受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産を合計した額を比較した際の減少（3億31百万円）、仕掛品の減少（1億85百万円）等であります。固定資産は30億19百万円となり、2億57百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（1億48百万円）、繰延税金資産の増加（97百万円）等であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は75億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円増加いたしました。流動負債は41億60百万円となり、2億29百万円増加いたしました。主な要因は、未払金の増加（2億50百万円）、賞与引当金の増加（1億23百万円）、支払手形及び買掛金の減少（72百万円）等であります。固定負債は34億8百万円となり、1億76百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少（1億42百万円）等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は101億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億94百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加(7億58百万円)、退職給付に係る調整累計額の増加(1億8百万円)、自己株式の増加(1億5百万円)等であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.4%から57.2%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ11億16百万円増加し、92億95百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億67百万円(前連結会計年度は2億50百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上(12億20百万円)、減価償却費の計上(3億1百万円)、未払金の増加(1億66百万円)、賞与引当金の増加(1億23百万円)等による収入に対して、法人税等の支払(2億30百万円)等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は63百万円(前連結会計年度は1億3百万円の支出)となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(2億38百万円)、有価証券及び投資有価証券の償還による収入(1億円)等による収入に対して、無形固定資産の取得(1億67百万円)、有形固定資産の取得(1億49百万円)、資産除去債務の履行による支出(72百万円)等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億3百万円(前連結会計年度は12億76百万円の支出)となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額(50百万円)等による収入に対して、配当金の支払(2億51百万円)、自己株式の取得(1億14百万円)、リース債務の返済(77百万円)等の支出によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		生産高(千円)	前期比(%)
システム開発		7,612,542	0.7
サービス	サービス	9,297,329	10.5
	ハード保守	743,937	△5.0
	小計	10,041,266	9.2
合計		17,653,808	5.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
システム開発		8,304,988	8.8	2,099,370	34.1
サービス	サービス	9,288,228	8.2	1,511,480	△6.9
	ハード保守	734,163	△7.3	1,617	△85.8
	小計	10,022,392	6.9	1,513,098	△7.5
システム機器等販売		3,136,674	13.6	1,097,512	118.0
合計		21,464,055	8.6	4,709,981	27.2

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		販売高(千円)	前期比(%)
システム開発		7,771,479	2.2
サービス	サービス	9,400,335	11.6
	ハード保守	743,937	△5.0
	小計	10,144,272	10.2
システム機器等販売		2,542,579	△13.5
合計		20,458,330	3.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	3,289,632	16.7	3,389,366	16.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績及び状況等から合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。また、当社グループの連結財務諸表で採用する見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高及び営業利益）

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比7億6百万円増収の204億58百万円、営業利益は前期比4億67百万円増益の12億97百万円となり、「増収増益」となりました。

この営業利益につきまして、前期からの変動要因を分析いたしますと、売上高増加に伴う利益増が1億82百万円、売上総利益率改善による利益増が2億20百万円、販売費及び一般管理費の減少による利益増が63百万円であります。

売上高につきましては、可視化ソリューションやマイグレーションサービスなどの当社の主力ソリューションが堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていた中堅・中小企業マーケットやホテル・飲食業向けなども復調傾向となりました。

売上総利益率につきましては、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）によるプロジェクト損失を最小限に抑えるための様々な活動が効果を発揮しており、新たな大型の不採算プロジェクトの発生や中・小型プロジェクトにおけるプロジェクト損失を抑え、利益率が改善いたしました。その結果、売上総利益率は前期に比べ1.0ポイント改善し26.9%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に製造部門への要員シフトにより前期に比べ減少し、販管費率は前期に比べ1.1ポイント改善の20.6%となりました。

上記の結果、売上高営業利益率は前期に比べ2.1ポイント改善し6.3%となりました。2018年度（2019年3月期）からスタートした前中期経営計画より取り組んできた「筋肉質化・高収益率化」をまた一歩進めることができたことを認識しております。今後につきましては、中長期的な目標である売上高営業利益率7%の達成に向けて、引き続きプロジェクト損失のさらなる抑制及び収益性の改善に向けた施策を実施してまいります。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は前期比9百万円減少の1億29百万円となりました。また、営業外費用は前期比7百万円増加の17百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比4億49百万円増加の14億8百万円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズの株式譲渡に伴い関係会社株式売却益13百万円が発生いたしました。(前期は特別利益の発生はありませんでした。)また、特別損失につきましては、2021年8月の東京本社事務所移転及び2022年3月の大阪本社事務所移転に伴い事務所移転費用1億96百万円が発生するなど合計2億1百万円を計上し、前期比1億96百万円の増加となりました。

法人税等は、主に税金等調整前当期純利益の増加に伴い法人税、住民税及び事業税が増加したことにより、前期比78百万円増加の2億41百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億88百万円増加の9億78百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における当社グループの財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの主要な資金需要は、ソフトウェア開発及びサービス提供のための労務費、外注費、経費、販売用ハードウェア等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びに市場販売目的ソフトウェアの改良・強化にかかる投資等であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。今後も棚卸資産の削減、受注の増大及び売掛金の早期回収等により営業活動によるキャッシュ・フローの拡大を図ってまいります。

当連結会計年度におきましては、堅調な業績により営業活動によるキャッシュ・フローが大きくプラスとなったことから、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は92億95百万円と、前期末比11億16百万円増加いたしました。

資金の流動性につきましては、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により先行きに不透明感が強まっているものの、この十分な現金及び現金同等物により、季節的な資金需要の変動、事業環境リスク等を考慮した上で、通年にわたり流動性を確保しているものと認識しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第52期 2018年3月期	第53期 2019年3月期	第54期 2020年3月期	第55期 2021年3月期	第56期 2022年3月期
自己資本比率（％）	57.6	51.9	54.1	55.4	57.2
時価ベースの自己資本比率（％）	47.1	56.0	44.0	48.8	45.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	1.1	0.2	0.0	0.8	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	113.0	807.0	3,037.2	289.0	1,613.6

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発活動は、攻めのIT（企業価値向上）分野として、アナリティクス領域であるテキストマイニングとコグニティブ領域であるAI（人工知能）の研究、利用の普及が進むクラウドに関する研究、近年注目されているノーコード／ローコード開発の研究に取り組みました。また、マイグレーションにおける対象言語の拡大に関する研究についても取り組みを実施しております。さらに、昨年度に開始した社内スタートアップ制度を当年度も継続し、新しいビジネスの創出を目指しております。その概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は136,147千円であります。

(1) アナリティクス及びコグニティブ領域に関する研究

アナリティクス及びコグニティブ領域において、音声や画像に代表される非構造化データに含まれる情報の重要度は益々大きくなっており、一定の情報量を収集するための手順の確立や収集に関わる作業の効率化は、当社が提供するSI開発、プロダクト及びサービスの提供においても重要なテーマとなりつつあります。

当社は、以前からIBM Watson、並びに、IBM Watson Explorerを活用したソリューションモデルの研究を行っており、これを活用したPOC（概念検証）環境提供サービスを展開しています。音声認識や音声変換、画像認識においても、IBM Watsonが提供するAPIを活用することで、POC環境やソリューションモデルとのシームレスな情報連携と一貫した技術サポートの提供が可能となり、また、当社の提供するSI開発、プロダクト及びサービスの提供においても、その技術・ノウハウが有効活用できると考えています

当年度、当社は、大阪狭山市と「AI窓口ナビゲーション実証実験に係る協定」を締結し、市役所の窓口案内の利便性向上を目的に、これまで当社が蓄積した「音声認識」、「音声変換」、「チャットボット」、「質問応答（Q&A）」等のAI技術を活用した「AI窓口ナビゲーション」の実用性の検証を行っております。

次年度においては、当年度の研究を更に進め、製品化、及び、案件獲得活用につなげる予定です。

※IBM Watsonは、世界の多くの国で登録されたInternational Business Machines Corp.の商標です。

(2) クラウドに関する研究

お客様がDXを推進するにあたり必須となっているクラウドの活用については、システムを素早く、低コストで導入し、柔軟に拡張できることが必要であり、そのための技術はインフラ化のIaaS(Infrastructure as a Service)/PaaS(Platform as a Service)と呼ばれる技術と、クラウド上で提供されるサービスをフル活用してシステムを開発し提供するクラウドネイティブ技術の大きく2つに分けられます。

当社では以前からクラウドタスクチームを立ち上げ技術力習得に取り組んでおり、特にIaaS/PaaS関連技術については実績も増え技術力を向上させております。そのような中で、当年度はIaaS/PaaSの実案件をさらに実践することで、より高いレベルの技術習得を進めるとともに、クラウドのメリットを最大限に活用するためのクラウドネイティブなシステム構築を試行し、お客様により有効にクラウドを活用していただけるように研究開発に取り組みました。

まず、IaaS/PaaSへの取り組みとしましては、これまで構築したクラウド構成よりもさらに規模の大きな、10,000人以上の利用者を想定した負荷分散や冗長構成を組むクラウド構成を構築しました。この案件をはじめとして、いくつかの構築を実践することにより技術をさらに磨き上げ、クラウド普及の進む現状において、お客様のクラウドを利用した価値向上に対応できるよう取り組みを継続しております。さらに、当社が提供するパッケージをクラウド環境で動作させるためのクラウドテンプレートの準備も行っており、必要な環境を素早くご提供できるように取り組んでおります。

そして、クラウドネイティブへの取り組みとしましては、実存するようなシステムを想定し、クラウドサービスを活用した開発をすることで、より実践に必要な技術を身に付けるとともに、クラウドネイティブをお客様のシステムでどのように活用するのが適切であるかも確認しながらすすめております。

次年度は、さらなる技術のレベルアップや技術の標準化、技術者の育成などに取り組む予定であり、お客様のDX推進に役立つクラウド活用をご提供できるように継続してまいります。

(3) ノーコード／ローコード開発の研究

ビジネス環境の変化が加速し、よりタイムリーに柔軟で迅速な対応が求められる時代に、高速開発手法であるノーコード／ローコード開発に注目が集められています。ノーコード／ローコード開発のツールは非常に種類が多く、それぞれが特長を持っており、機能、使用方法、環境、運用など千差万別の状況です。当社でもいくつかのローコード開発ツールを選定し、試行から実践での活用を進めております。

当年度は、システム開発におきまして、マスタ保守機能やデータ移行機能などの簡易なものをローコード開発ツールで構築することを実践しました。これにより、ツールの特性を理解した上で適切な部分に活用すれば、迅速な開発ができることが確認できました。また、当社が提供するパッケージと連携するような機能についても、ローコード開発ツールを活用してサンプルアプリケーションをいくつか開発することができ、パッケージの周辺で必要となるシステムを素早く開発することにも有効性があると考えております。

次年度以降は、システム開発事業でローコード開発をうまく取り入れるとともに、当社が提供するパッケージと連携するような機能においてもローコード開発を適用することで、お客様の多様なニーズに素早く応えられるよう進めてまいります。

(4) マイグレーションに関する研究

マイグレーションとは、既存のアプリケーションを再利用して新たなプラットフォームへ移行する手法を指しています。他の移行方法と比較すると、既存のビジネスロジックを踏襲できるため、システムの完成度も既存システムと同等に保てることが最大の利点となります。当社のマイグレーションの特長は、当社独自の可視化技術により解析したりポジトリを用いることで、アプリケーション全てを対象にライン毎の命令やデータ項目から同一構文を機械的に集約できることです。

マイグレーションに関する研究活動として、以前から進めている「マイグレーションにおける品質の均一化、生産性の向上の取り組み」を継続しています。

当年度においては要件定義工程をターゲットにツールの強化に継続して取り組み、品質と生産性のさらなる向上を図ることができました。

さらに、マイグレーション対象範囲拡大に向けて、IBMiのRPG言語をJava言語へマイグレーションする研究開発を実施し、実現可能であることが確認できましたので、今後は製品化に向けた取り組みをしてまいります。

次年度以降も「マイグレーションにおける品質の均一化、生産性の向上の取り組み」を継続し、コストの抑制に貢献できるマイグレーションサービスをお客様に提供できるようにするとともに、お客様のニーズに対応できるようなマイグレーション対象範囲の拡大についても研究・開発を進めていく予定であります。

(5) 社内スタートアップ制度

前年度から社内スタートアップ制度を開始しました。社内スタートアップ制度とは、社内で広く新たなビジネスの種を募集し、社内で採否を審査して採用された場合は会社としてバックアップを行い、研究開発をすすめていくものであります。

当年度は、1年間で26件の申請があり、うち17件が採用されて研究開発を実施しました。例えば、RFIDの活用、電子署名の活用、非接触型来客受付、マイグレーションサービス、VRコンテンツ、などに取り組みました。その中から実際にユーザ先での実証実験を実施したもの、製品化につなげて販売を準備しているものなど成果は出ております。

次年度も、さらに積極的なスタートアップ申請を促し、研究開発から新たなビジネスへと繋げる取り組みを継続していく予定です。また、このような取り組みにより社内で新しいことを考えチャレンジしようとする風土を根付かせ、社員の意識改革・活性化を図り、成長し続ける会社を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、ソフトウェア開発のためのコンピュータ機器等の設備が必要になりますが、リースで対応しており、それ以外は特にありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (大阪市北区) ほか3オフィス	ITサービス	事務所 設備	208,616	41,363	129,293	379,273	529
東京本社 (東京都千代田区) ほか2オフィス	ITサービス	事務所 設備	95,675	20,294	8,611	124,581	365
名古屋支社 (名古屋市中村区)	ITサービス	事務所 設備	6,556	191	633	7,381	68

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 本社は大阪市中央区から大阪市北区ほか3オフィスへ移転し、2022年3月より業務を開始しております。なお、年間賃借料は移転前の賃借料を含んでおります。
3. 東京本社は東京都江東区から東京都千代田区ほか2オフィスへ移転し、2021年8月より業務を開始しております。なお、年間賃借料は移転前の賃借料を含んでおります。
4. 上記の事務所建物については賃借しており年間賃借料は640,021千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,000,000	18,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日 (注)	△2,000,000	18,000,000	—	3,775,100	—	2,232,620

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	5	15	36	22	8	3,244	3,330	—
所有株式数 （単元）	—	15,843	1,274	34,273	4,190	239	124,040	179,859	14,100
所有株式数 の割合（％）	—	8.81	0.71	19.06	2.33	0.13	68.97	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,479,277株は、「個人その他」に14,792単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が430単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZEN	兵庫県西宮市	1,851	11.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,061	6.43
丸山幸男	群馬県館林市	965	5.85
NCS&A従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目3番23号	523	3.17
アイ・システム株式会社	東京都千代田区九段南4丁目8番13号	401	2.43
株式会社クリナム	東京都中央区日本橋箱崎町17番1号	398	2.41
梶川融	東京都渋谷区	397	2.41
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇2丁目3番15号	381	2.31
山田欣吾	兵庫県神戸市	350	2.12
吉田知広	大阪府大阪市	344	2.09
計	—	6,675	40.41

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,479千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,479,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,506,700	165,067	同上
単元未満株式	普通株式 14,100	—	同上
発行済株式総数	18,000,000	—	—
総株主の議決権	—	165,067	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数430個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) N C S & A株式会社	大阪市北区中之島 3丁目3番23号	1,479,200	—	1,479,200	8.22
計	—	1,479,200	—	1,479,200	8.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年7月29日)での決議状況 (取得期間2021年7月30日～2021年7月30日)	270,000	126,360
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	244,000	114,192
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,000	12,168
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.63	9.63
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.63	9.63

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年9月30日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	94,100	48,163
提出日現在の未行使割合(%)	81.18	83.95

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	208	103
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式の譲渡に よる処分）	23,500	9,037	—	—
保有自己株式数	1,479,277	—	1,573,377	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向35%以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自社株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当についての決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たりの期末配当を22円としております。

内部留保資金につきましては、プロフェッショナル人材の育成、中長期的視点に立った先進技術等の研究開発、生産力・品質力向上及び事業推進を円滑にするためのインフラ整備等に投資し、継続的な成長に向けて企業総合力とグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月13日 取締役会決議	363,455	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

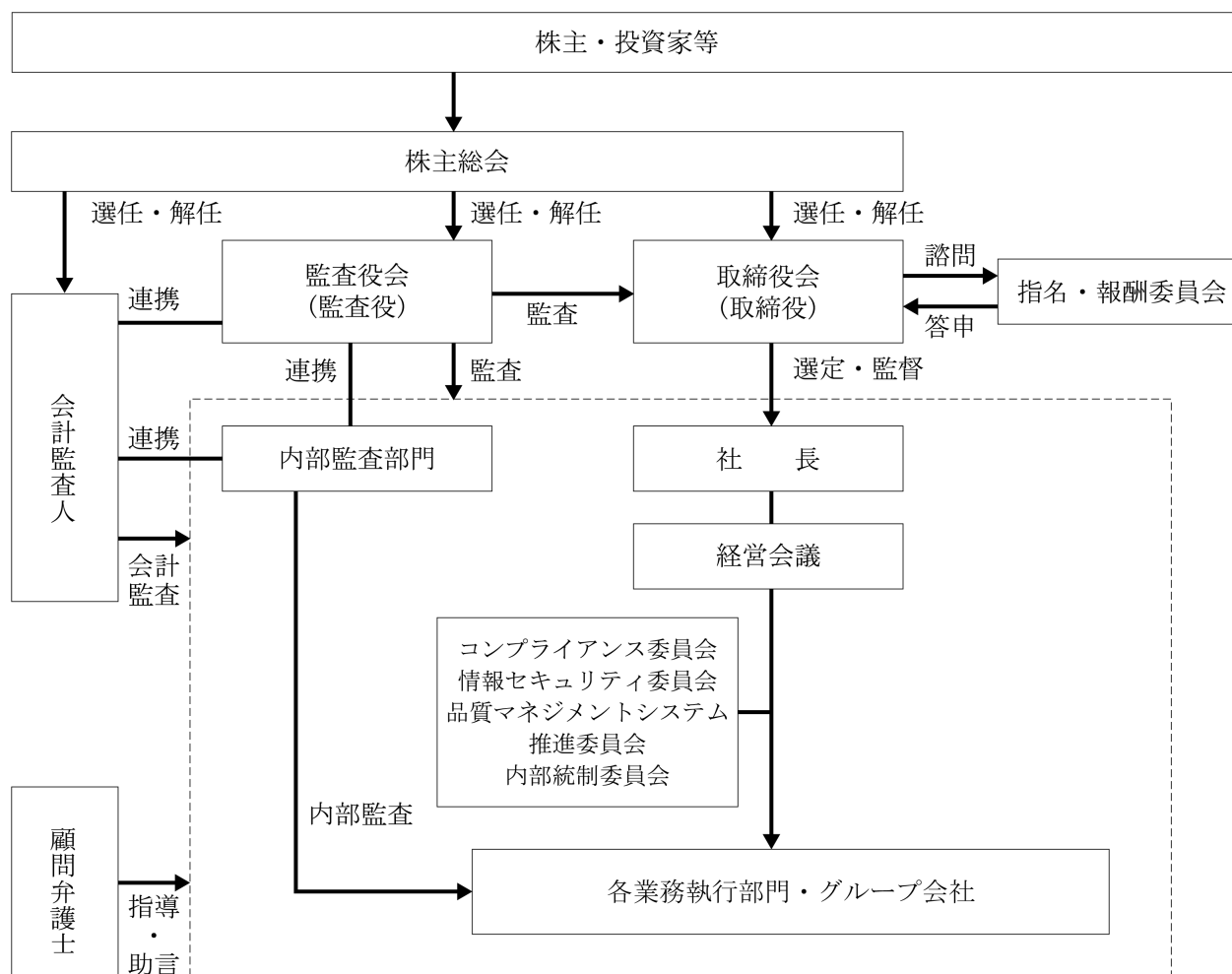
当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての企業価値を向上させるため、経営の透明性、法令遵守、説明責任を確保していくことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確に情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

以下の事項は提出日（2022年6月22日）現在におけるものです。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役、監査役を中心として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

a. 取締役・取締役会

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、現在社外取締役3名を含む5名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

<取締役会構成員>

松木謙吾（議長 代表取締役会長）、辻隆博（代表取締役社長）、重松孝司（社外取締役）、大森京太（社外取締役）、團博己（社外取締役）

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として代表取締役及び社外取締役並びに社外監査役で構成された指名・報酬委員会（任意の委員会）を設置しており、取締役等の人事と報酬に関して審議しております。

<指名・報酬委員会構成員>

重松孝司（議長 社外取締役）、松木謙吾、辻隆博、大森京太（社外取締役）、大西寛文（社外監査役）

b. 経営会議

当社は、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として取締役3名（社外取締役1名含む）と各業務執行部門長等16名と常勤監査役1名で構成される経営会議を、原則月1回開催しております。

c. 業務執行

当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、監督機能である取締役会とは別に、執行役員による機動的な業務執行を図るための執行役員制度を導入しております。

d. 内部統制システムの整備の状況

代表取締役社長は、監査役会及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

NCS&Aグループ全体でのコンプライアンス重視の企業風土の醸成及び浸透を図るため、「NCS&Aグループコンプライアンス基本方針」のもと、「NCS&Aグループコンプライアンス管理規程」「内部通報規程」を制定し運用しております。なお、コンプライアンスを推進する体制として、「実施統括責任者」としてコンプライアンス担当執行役員を任命するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

当社は「ディスクロージャーポリシー」を定め、適時開示情報の適正性を確保するとともに、企業情報の迅速な適時開示に努めております。

グループ会社の経営管理については、四半期毎に当社経営会議でグループ会社社長による事業状況の報告を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については当社取締役会または当社代表取締役社長へ随時報告する体制としております。

グループ会社へ当社より取締役及び監査役を派遣することにより、効率的業務の遂行及び業務の適正適法を監視できる体制を構築しております。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切性を確保しております。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は事業遂行上のリスクマネジメントシステムの適切な構築と運用及び部門横断的なリスク管理の推進を目的として、リスクマネジメント部門を設置しております。また、日常業務において発生する法的リスクに対し、顧問弁護士による原則月1回の定期的な法務相談会および随時の相談により適切なアドバイスを受けております。

当社は個人情報保護のため、個人情報保護方針を定めて、個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティの維持・向上を図ることを目的として、「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

当社は品質マネジメントシステムの計画、実施、測定・分析を推進し、有効性の継続的改善を行うことを目的として、「品質マネジメントシステム推進委員会」を設置しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は取締役5名のうち3名を社外取締役としています。社外取締役は、監査役会、内部監査・内部統制委員会等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は、監査役3名のうち2名を社外監査役としています。社外監査役は、公正不偏の立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めています。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役と監査役の責任免除については、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要については、社外取締役として有用な人材を迎えることができるように、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるようにするため、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の損害賠償を負担するものとする。」

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件については、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松 木 謙 吾	1951年12月10日生	1993年12月 1994年1月 1996年4月 1997年6月 2000年6月 2004年5月 2005年4月 2018年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社退社 当社入社 事業企画推進本部長 取締役事業企画推進本部長 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役会長 (現任)	1年 (注)3	161
代表取締役 社長	辻 隆 博	1960年6月6日生	1983年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月	当社入社 ソリューション事業本部営業事業部長 執行役員第三事業本部ソリューション営業事業部長 執行役員第二事業本部長 取締役執行役員第二事業本部長 執行役員常務エンタープライズ事業本部長 取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 代表取締役社長 (現任)	1年 (注)3	72
取締役	重 松 孝 司	1948年10月26日生	1971年9月 1981年7月 1995年6月 2007年7月 2009年9月 2010年6月 2012年7月 2013年6月 2014年6月	昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社 公認会計士登録 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 常任理事 重松公認会計士事務所開設 代表 (現任) 株式会社アクセス社外監査役 大阪市公正職務審査委員会委員 ワタベウエディング株式会社社外監査役 当社社外取締役 (現任)	1年 (注)3	9
取締役	大 森 京 太	1948年3月14日生	1972年4月 2003年6月 2007年10月 2008年6月 2010年10月 2010年12月 2011年7月 2015年6月 2017年12月 2017年12月 2018年6月 2021年12月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行常務取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 同社取締役 株式会社三菱総合研究所代表取締役社長 三菱総研DCS株式会社取締役会長 当社社外取締役 (現任) 株式会社三菱総合研究所取締役会長 三菱総研DCS株式会社取締役 株式会社アイネス社外取締役 (現任) 株式会社三菱総合研究所特別顧問 (現任)	1年 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	團 博 己	1958年3月15日生	1980年4月 1999年7月 2006年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年7月	日本電気株式会社入社 同社北陸支社富山支店長 同社神奈川支社長 同社南関東支社長兼神奈川支社長 同社東海支社長 同社執行役員 NECネクサソリューションズ株式会社社外取締役 同社取締役執行役員常務 同社代表取締役執行役員社長 同社取締役支配人 同社顧問 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	7
常勤監査役	木 下 幸 夫	1962年12月1日生	1985年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 S I 事業本部第五S I 開発事業部長 第二事業本部第四S I 事業部長 執行役員第一事業本部第二S I 事業部長 執行役員第一事業本部副本部長兼第一S I 事業部長 執行役員管理本部副本部長 執行役員管理本部経営企画部長 執行役員常務パブリック事業本部長 執行役員常務ファイナンシャル・サービス事業本部長 執行役員常務ITサービス事業本部長 常勤監査役(現任)	4年 (注)4	11
監査役	大 西 寛 文	1946年1月1日生	1971年11月 1975年3月 1993年3月 2001年6月 2001年7月 2004年7月 2006年4月 2011年6月 2015年6月 2015年12月 2016年6月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 日本公認会計士協会近畿会会長 日本公認会計士協会本部副会長 日本公認会計士協会本部監事 立命館大学大学院経営管理研究科教授 積水化学工業株式会社社外監査役 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役 大阪府代表監査委員(現任) 当社社外監査役(現任)	4年 (注)4	-
監査役	吉 川 興 治	1950年2月8日生	1978年4月 2000年4月 2004年4月 2005年7月 2009年1月 2010年1月 2010年3月 2014年6月 2017年6月	検事任官(大阪地方検察庁) 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 最高検察庁検事 大阪地方検察庁次席検事 神戸地方検察庁検事正 検事退官 弁護士登録 日本金銭機械株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	4年 (注)5	-
計						261

- (注) 1. 取締役 重松孝司、大森京太、團博己は、社外取締役であります。
2. 監査役 大西寛文、吉川興治は、社外監査役であります。
3. 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年であります。
4. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年であります。
5. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年であります。
6. 当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、監督機能である取締役会とは別に、執行役員による機動的な業務執行を図るための執行役員制度を導入しております。執行役員は、常務経営戦略室長 小林裕明、常務管理本部長 山本貴子、常務ITサービス事業本部長 森本豊、常務エンタープライズ事業本部長 剛野政弘、エンタープライズ事業本部第一事業部長 武田秀樹の計5名で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1996年4月 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2015年6月 東洋紡株式会社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所(現任)	(注)	5

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、当社の経営上のアドバイスや指導が期待できるため、当業界において十分な知識と経験を有し見識が深い社外取締役を選任しております。また、経営の透明性を強化するため、当社との間で役員報酬を除いた特別な利害関係を有しておらず、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公平、公正な監督活動を行っていることから、公認会計士として財務及び会計に精通している重松孝司、銀行及びシンクタンクにおける経営経験を有する大森京太、当業界で培ってきたビジネス経験や見識を有する團博己をそれぞれ社外取締役に選任し、独立役員に指定しております。

社外取締役重松孝司は、重松公認会計士事務所の代表を兼職しており、同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役大森京太は、株式会社三菱総合研究所特別顧問及び株式会社アイネス社外取締役に兼職しており、株式会社三菱総合研究所は当社との間でITサービスの提供及びコンサルティング業務において取引関係があります。その他に、同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役團博己は、当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで独立性を確保するとともに、経営への監視機能を強化しております。また、社外監査役大西寛文、吉川興治と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、経験や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査といった機能及び出身分野における実績と見識からの有益な助言・指導を頂くことを期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、社外監査役は、公認会計士と弁護士であり、会計、法務に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は次の通りであります。

	氏 名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	木下 幸夫	13	13	100%
社外監査役	大西 寛文	13	13	100%
	吉川 興治	13	13	100%

監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるなどし、取締役の職務執行について適法性及び妥当性の観点で監査を行っております。また、監査役は代表取締役社長及び社外取締役とそれぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、当社の課題等の情報共有を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席し、業務及び財産の状況を調査するなどの監査を行い、監査役会において、社外監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人と定期的に情報・意見を交換する場を設け、監査の実効性を高めております。内部監査部門である監査室とも月例定例会を開催し、情報・意見の交換を行っております。

監査役会においては、監査計画、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の評価、会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、専任者1名で、業務における遂行が各種法令及び当社の各種規程類並びに経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。内部監査の状況は、適宜、監査室から代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から経営会議で連携及び指導を行っております。

監査室は、監査役会と月例定例会を開催し意見交換を行っております。

監査室は必要に応じ会計監査人を含め、相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

個人情報マネジメントシステム（PMS）及び情報セキュリティに関する内部監査は、リスクマネジメント部門で実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人に対して、監査法人の概要・コンプライアンス・規制当局検査等の状況・監査品質確保のための体制・次期監査方針等について説明を求め、監査役会で決議した評価基準にて評価を行うものです。その結果として、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることが確保できると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	—	31,970	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	31,970	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価・分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの積算根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、役員の中長期的な業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値増大に寄与するよう、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成する内容となっております。なお、社外役員はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しており、その内容は以下の通りであります。

固定報酬は、月例の基本報酬とし、それぞれの責務の大きさを勘案し役職に応じた基準を定めております。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した短期的なインセンティブである業績連動賞与（金銭報酬）とし、各事業年度の営業利益達成率及び役割達成度合いを加味した役員ごとの評価を指標として算定された額を毎年一定の時期に支給しております。非金銭報酬等は、中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式とし、前年度評価を含めた期待値を加味した役員ごとの評価を指標として算定された株式数を毎年一定の時期に支給しております。役員の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会（任意の委員会）において審議を行っております。取締役会（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、原則、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、（評価指標を100%達成した場合）固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1としております。

役員の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額2億400万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）、監査役については年額360万円以内と決議しております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名）。また、2018年6月22日開催の第52期定時株主総会において、取締役（ただし、社外取締役は除く。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭債権（以下「金銭報酬債権」という）を支給すること、及び付与対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額300万円以内とし、上記報酬限度額の範囲内で支給すると決議しております。

役員の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長松木謙吾がその具体的内容について委任を受け、決定しております。その権限の内容は、各役員の固定報酬の額及び各役員の役割達成度合いを踏まえた業績連動賞与の評価配分としております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各役員の職務執行の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断し、当該権限を委任しております。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会にて審議し、その審議内容に従って決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、非金銭報酬等は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会で役員個人別の割当株式数を決議しております。また、連結営業利益の目標8億500万円に対して当連結会計年度の連結営業利益の実績は12億970万円となり、営業利益達成率は152.6%となっております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として当連結会計年度において4回開催し、取締役の報酬等に関する方針及び報酬制度に係る審議及び取締役への答申を実施しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	185,253	70,800	114,453	—	4,253	2
監査役 (社外監査役を除く)	19,500	15,600	3,900	—	—	1
社外役員	26,100	26,100	—	—	—	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬4,253千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、協業関係の強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を縮減する方針であります。保有する意義や経済合理性等については、「収益性において当社の資本コストを上回っていること」、「ビジネス上、経営戦略上、必要であること」、「一定規模の株価下落がないこと」等を踏まえて、取締役会にて検証を行うとともに、個々に峻別を行います。検証の結果、保有の意義及び合理性が乏しいと判断される銘柄については、事業や市場への影響に配慮したうえで売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	85,664
非上場株式以外の株式	12	849,335

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アズワン(株)	63,458	31,729	(保有目的) 販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加	有
	459,435	441,350		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,800	29,800	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	119,229	114,998		
日本金銭機械(株)	66,000	66,000	(保有目的) 販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	44,550	40,326		
日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	62,000	62,000	(保有目的) 販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	42,842	41,788		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,000	10,000	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化 及び販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	39,070	40,070		
(株)C a s a	44,000	44,000	(保有目的) 販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	36,960	43,956		
(株)電響社	26,250	26,250	(保有目的) 販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	35,778	35,490		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	9,900	9,900	(保有目的) 購買関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	24,977	24,314		
ダイワボウホールディングス(株)	12,000	12,000	(保有目的) 購買関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 3
	19,788	20,184		
東洋テック(株)	19,000	19,000	(保有目的) 販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	18,582	19,342		
(株)りそなホールディングス	13,400	13,400	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化 及び販売関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	7,022	6,228		
丸三証券(株)	2,205	2,205	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,098	1,417		

(注) 1. 定量的な保有効果については個別銘柄ごとに定量評価を実施していますが、個社ごとの取引額を評価測定に用いているため、営業政策上の理由から記載しておりません。なお、保有の合理性については、上記②aの内容に基づき、半期ごとに取締役会にて保有効果の検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有合理性があると判断しております。

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

3. ダイワボウホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイワボウ情報システム株式会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,244,401	9,360,849
受取手形及び売掛金	5,227,284	-
受取手形	-	5,185
電子記録債権	2,455	49,308
売掛金	-	3,701,435
契約資産	-	1,142,573
有価証券	100,840	-
商品	76,316	129,743
仕掛品	215,172	※3 29,674
その他	220,853	257,079
貸倒引当金	△994	△110
流動資産合計	14,086,329	14,675,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	102,780	314,064
リース資産（純額）	175,498	138,538
その他（純額）	89,596	64,098
有形固定資産合計	※2 367,875	※2 516,701
無形固定資産	312,900	343,699
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 918,129	※1 937,999
繰延税金資産	450,560	547,792
差入保証金	456,394	488,333
その他	308,149	236,867
貸倒引当金	△51,691	△51,451
投資その他の資産合計	2,081,543	2,159,541
固定資産合計	2,762,319	3,019,943
資産合計	16,848,649	17,695,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	643,123	570,208
1年内返済予定の長期借入金	9,996	-
リース債務	73,255	56,023
未払金	1,053,465	1,304,158
未払法人税等	112,252	186,710
契約負債	-	404,683
賞与引当金	1,058,074	1,181,194
役員賞与引当金	76,312	101,360
受注損失引当金	-	※3 829
その他	904,325	355,121
流動負債合計	3,930,804	4,160,288
固定負債		
長期借入金	10,016	-
リース債務	121,547	97,910
退職給付に係る負債	3,432,074	3,289,102
長期未払金	21,970	21,970
固定負債合計	3,585,607	3,408,982
負債合計	7,516,412	7,569,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金	3,985,520	3,988,148
利益剰余金	2,197,846	2,955,967
自己株式	△479,416	△584,674
株主資本合計	9,479,049	10,134,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313,517	327,238
為替換算調整勘定	3,347	19,702
退職給付に係る調整累計額	△463,678	△355,069
その他の包括利益累計額合計	△146,813	△8,127
純資産合計	9,332,236	10,126,413
負債純資産合計	16,848,649	17,695,684

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	19,751,585	※1 20,458,330
売上原価	※2 14,645,081	※2 14,948,522
売上総利益	5,106,504	5,509,808
販売費及び一般管理費		
役員報酬	226,359	228,776
役員賞与引当金繰入額	76,312	115,360
給料手当及び賞与	1,876,488	1,779,065
賞与引当金繰入額	283,364	288,527
退職給付費用	150,478	127,151
福利厚生費	515,747	453,789
賃借料	219,839	194,951
旅費及び交通費	42,209	46,098
貸倒引当金繰入額	656	507
研究開発費	※3 91,624	※3 136,147
その他	793,184	842,180
販売費及び一般管理費合計	4,276,265	4,212,555
営業利益	830,239	1,297,252
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,914	23,568
保険配当金	60,993	54,743
助成金収入	43,039	34,541
その他	12,279	16,222
営業外収益合計	138,226	129,076
営業外費用		
支払利息	865	971
為替差損	2,322	14,315
保険解約損	5,959	-
リース解約損	-	2,128
その他	546	162
営業外費用合計	9,694	17,577
経常利益	958,771	1,408,751
特別利益		
関係会社株式売却益	-	13,042
特別利益合計	-	13,042
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,803	※4 4,849
減損損失	※5 549	-
ゴルフ会員権売却損	-	690
事務所移転費用	2,114	196,105
特別損失合計	5,467	201,645
税金等調整前当期純利益	953,303	1,220,149
法人税、住民税及び事業税	223,226	370,922
法人税等調整額	△59,770	△129,199
法人税等合計	163,456	241,723
当期純利益	789,847	978,425
親会社株主に帰属する当期純利益	789,847	978,425

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	789,847	978,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147,814	13,720
為替換算調整勘定	1,471	16,355
退職給付に係る調整額	50,659	108,608
その他の包括利益合計	※1 199,945	※1 138,685
包括利益	989,792	1,117,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	989,792	1,117,110
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,775,100	4,743,286	1,847,800	△495,232	9,870,953
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	4,743,286	1,847,800	△495,232	9,870,953
当期変動額					
剰余金の配当			△439,801		△439,801
親会社株主に帰属する当期純利益			789,847		789,847
自己株式の取得				△752,807	△752,807
自己株式の処分		4,074		6,783	10,857
自己株式の消却		△761,840		761,840	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△757,765	350,045	15,815	△391,903
当期末残高	3,775,100	3,985,520	2,197,846	△479,416	9,479,049

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	165,703	1,875	△514,337	△346,758	9,524,195
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	165,703	1,875	△514,337	△346,758	9,524,195
当期変動額					
剰余金の配当					△439,801
親会社株主に帰属する当期純利益					789,847
自己株式の取得					△752,807
自己株式の処分					10,857
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,814	1,471	50,659	199,945	199,945
当期変動額合計	147,814	1,471	50,659	199,945	△191,958
当期末残高	313,517	3,347	△463,678	△146,813	9,332,236

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,775,100	3,985,520	2,197,846	△479,416	9,479,049
会計方針の変更による累積的影響額			30,817		30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	3,985,520	2,228,663	△479,416	9,509,867
当期変動額					
剰余金の配当			△251,121		△251,121
親会社株主に帰属する当期純利益			978,425		978,425
自己株式の取得				△114,295	△114,295
自己株式の処分		2,627		9,037	11,665
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,627	727,303	△105,257	624,673
当期末残高	3,775,100	3,988,148	2,955,967	△584,674	10,134,541

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	313,517	3,347	△463,678	△146,813	9,332,236
会計方針の変更による累積的影響額					30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	313,517	3,347	△463,678	△146,813	9,363,054
当期変動額					
剰余金の配当					△251,121
親会社株主に帰属する当期純利益					978,425
自己株式の取得					△114,295
自己株式の処分					11,665
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,720	16,355	108,608	138,685	138,685
当期変動額合計	13,720	16,355	108,608	138,685	763,359
当期末残高	327,238	19,702	△355,069	△8,127	10,126,413

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	953,303	1,220,149
減価償却費	276,739	301,462
減損損失	549	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,210	△34,362
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35,204	123,120
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,798	39,048
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,182	829
受取利息及び受取配当金	△21,914	△23,568
支払利息	865	971
保険解約損益 (△は益)	5,959	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△555,033	△221,950
棚卸資産の増減額 (△は増加)	218,452	46,562
仕入債務の増減額 (△は減少)	△165,915	18,033
差入保証金の増減額 (△は増加)	△190,105	△1,868
保険積立金の増減額 (△は増加)	167,206	△1,920
未払金の増減額 (△は減少)	△54,327	166,945
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△190,744	△17,377
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	※2 △13,042
助成金収入	△43,039	△34,541
その他	55,553	170,450
小計	500,156	1,738,940
利息及び配当金の受取額	23,084	24,911
利息の支払額	△865	△971
助成金の受取額	43,039	34,541
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△315,318	△230,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,096	1,567,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△65,026	△65,028
定期預金の払戻による収入	115,022	65,026
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△902	-
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	△63,600	△149,836
無形固定資産の取得による支出	△80,472	△167,491
資産除去債務の履行による支出	-	△72,586
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 238,270
その他	△8,819	△11,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,798	△63,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	50,000
長期借入金の返済による支出	△9,996	△9,996
リース債務の返済による支出	△84,288	△77,779
配当金の支払額	△439,801	△251,121
自己株式の取得による支出	△752,807	△114,295
自己株式の売却による収入	10,857	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,276,036	△403,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,261	15,265
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,128,477	1,116,446
現金及び現金同等物の期首残高	9,307,851	8,179,374
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,179,374	※1 9,295,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は、エブリ株式会社、NCSサポート&サービス株式会社、株式会社ファインバス、株式会社テクノインフィニタス、恩愛軟件（上海）有限公司の5社であります。

当連結会計年度末において、連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実と認められ、影響の概要は、連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」の減少になると考えられます。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 なし

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

会社等の名称 アイ・システム株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テクノインフィニタス、恩愛軟件（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

1) 商品

コンピュータ機器……個別法

その他商品……………総平均法又は最終仕入原価法

2) 仕掛品……………個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産除く）

1) ソフトウェア

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

（社内利用のソフトウェア）

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

2) 上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当連結会計年度末の受注損失見込額2,092千円のうち1,262千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当連結会計年度末残高は829千円であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。

当該システム開発契約につきましては、当社グループの義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

② サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス並びにコールセンター業務を顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービス及びコールセンター業務につきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

③ システム機器販売

システム機器販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェアの販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。

当該システム機器販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,600,141千円	2,974,637千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、システム開発に係るプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

システム開発に係るプロジェクト見積総原価については、主に工数及び外注予定額から構成される実行予算を用いて算出しており、原価比例法により進捗度を把握し売上高を算定しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積総原価の算出に際し、仕様追加や開発方式の変更等様々な要因により実行予算の主要要素である開発に必要な工数及び外注予定額の見通しが変化する場合には、見積総原価が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来検収基準で認識しておりましたシステム開発及びサービス提供につきまして、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」並びに「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は契約資産が2億61百万円増加し、仕掛品が1億98百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は30百万円増加し、売上原価が14百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は16百万円増加し、売上債権の増減額が53百万円減少し、棚卸資産の増減額が37百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は30百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた5,229,740千円は、「電子記録債権」2,455千円、「受取手形及び売掛金」5,227,284千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「建物」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた192,377千円は、「建物(純額)」102,780千円、「その他(純額)」89,596千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の動向につきましては、感染拡大・縮小の波が今後も断続的に発生し、翌連結会計年度の当社グループの業績へ一定の影響を及ぼすことが予想されるものの、その影響は限定的であると判断しております。このため、会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の当社グループの業績への影響は軽微であるとの仮定の下、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況により、仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	518,564千円	239,529千円

※3 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

なお、前連結会計年度末につきましては、損失が見込まれる請負契約プロジェクトが存在していないため、受注損失引当金を計上しておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品に係るもの	一千円	1,262千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
△66,042千円	829千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
91,624千円	136,147千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	－千円	0千円
建物附属設備	1,695千円	1,822千円
工具、器具及び備品	1,107千円	2,508千円
リース資産	－千円	432千円
ソフトウェア	－千円	85千円
計	2,803千円	4,849千円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	事業用資産	ソフトウェア	549千円

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。上記の事業用資産につきましては、当初予定していた収益を見込めなくなったため、回収可能性を考慮の上、減損損失を認識し特別損失に計上しております。

なお、資産又は資産グループの回収可能額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	212,985千円	19,770千円
組替調整額	3千円	－千円
税効果調整前	212,989千円	19,770千円
税効果額	△65,174千円	△6,049千円
その他有価証券評価差額金	147,814千円	13,720千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,471千円	16,355千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	1,471千円	16,355千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	1,471千円	16,355千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△22,300千円	32,339千円
組替調整額	72,960千円	76,269千円
税効果調整前	50,659千円	108,608千円
税効果額	－千円	－千円
退職給付に係る調整額	50,659千円	108,608千円
その他の包括利益合計	199,945千円	138,685千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	－	2,000,000	18,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却 2,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,674,937	1,605,132	2,021,500	1,258,569

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 1,605,100株

単元未満株式の買取請求による増加 32株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却 2,000,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 21,500株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	439,801	利益剰余金	24.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 1株当たり配当額24円には、上場30周年記念配当6円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	251,121	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,000,000	—	—	18,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,258,569	244,208	23,500	1,479,277

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	244,000株
単元未満株式の買取請求による増加	208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	23,500株
---------------------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	251,121	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	363,455	利益剰余金	22.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	8,244,401千円 △65,026千円	9,360,849千円 △65,028千円
現金及び現金同等物	8,179,374千円	9,295,820千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により株式会社フューチャー・コミュニケーションズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	855,856千円
固定資産	177,979千円
流動負債	△596,879千円
株式の売却益	13,042千円
株式の売却価額	450,000千円
現金及び現金同等物	△211,729千円
差引：売却による収入	238,270千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ソフトウェア開発におけるコンピュータ機器（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	452,513千円	433,245千円
1年超	271,397千円	798,120千円
合計	723,911千円	1,231,365千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則、短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容を取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	930,305	930,305	—
資産計	930,305	930,305	—
(1)長期借入金(※)	20,012	19,929	△83
負債計	20,012	19,929	△83

(※) 長期借入金には1年以内に返済予定のものを含む

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	88,664

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	849,335	849,335	—
資産計	849,335	849,335	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価値のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	88,664

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	849,335	—	—	849,335
資産計	849,335	—	—	849,335

(注) 市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している「投資有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,244,401	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,227,284	—	—	—
電子記録債権	2,455	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,000	—	—	—
合計	13,574,142	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,360,849	—	—	—
受取手形	5,185	—	—	—
電子記録債権	49,308	—	—	—
売掛金	4,844,009	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—	—
合計	14,259,353	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	10,016	—	—	—	—
合計	9,996	10,016	—	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	630,440	155,357	475,083
②債券			
社債	100,840	100,740	99
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	731,280	256,098	475,182
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	199,024	222,452	△23,427
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	199,024	222,452	△23,427
合計	930,305	478,550	451,754

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額で表示しております。

なお、減損処理にあたっては当決算末日の時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、個別銘柄で当決算末日より前2年間の各日の時価が2年間を通じて取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められないため減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	654,075	155,357	498,717
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	654,075	155,357	498,717
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	195,259	222,452	△27,192
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	195,259	222,452	△27,192
合計	849,335	377,809	471,525

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額で表示しております。

なお、減損処理にあたっては当決算末日の時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、個別銘柄で当決算末日より前2年間の各日の時価が2年間を通じて取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められないため減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11	3	—
その他	—	—	—
合計	11	3	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,483,944	3,432,074
勤務費用	207,845	202,580
数理計算上の差異の発生額	22,300	△32,339
退職給付の支払額	△282,016	△313,212
退職給付債務の期末残高	3,432,074	3,289,102

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,432,074	3,289,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,432,074	3,289,102
退職給付に係る負債	3,432,074	3,289,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,432,074	3,289,102

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	207,845	202,580
数理計算上の差異の費用処理額	72,960	76,269
確定給付制度に係る退職給付費用	280,805	278,849

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	50,659	108,608
合計	50,659	108,608

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△463,678	△355,069
合計	△463,678	△355,069

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130,499千円、当連結会計年度124,514千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	493,166千円	285,637千円
退職給付に係る負債	915,942千円	905,850千円
賞与引当金	330,568千円	368,459千円
減価償却の償却超過額	38,796千円	26,203千円
その他	206,771千円	265,579千円
繰延税金資産小計	1,985,244千円	1,851,730千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△435,746千円	△203,619千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△960,700千円	△956,032千円
評価性引当額小計	△1,396,446千円	△1,159,651千円
繰延税金資産合計	588,797千円	692,078千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△138,237千円	△144,286千円
繰延税金負債合計	△138,237千円	△144,286千円
繰延税金資産純額	450,560千円	547,792千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	80,292	163,528	99,139	18,344	8,715	123,147	493,166千円
評価性引当額	△31,836	△154,563	△99,139	△18,344	△8,715	△123,147	△435,746千円
繰延税金資産	48,455	8,964	—	—	—	—	(b) 57,419千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金493,166千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57,419千円を計上しております。当該繰延税金資産57,419千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高368,252千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しました。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(c)	35,485	99,139	18,549	8,715	117,397	6,350	285,637千円
評価性引当額	△27,213	△29,321	△18,549	△8,715	△113,469	△6,350	△203,619千円
繰延税金資産	8,271	69,817	—	—	3,928	—	(d) 82,018千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金285,637千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産82,018千円を計上しております。当該繰延税金資産82,018千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高191,754千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%	0.1%
役員賞与損金不算入額	2.9%	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割等	1.4%	1.2%
繰越欠損金の期限切れ額	35.2%	—%
評価性引当額の増減	△54.1%	△15.6%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1%	19.8%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

事業分離

当社は、2022年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フューチャー・コミュニケーションズ（以下、「フューチャー社」という。）の発行済全株式を譲渡することを決議しており、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年3月31日に株式を譲渡しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先の名称

株式会社F Cホールディングス

床田 宗隆

土肥 啓人

② 分離した事業の内容

名称 株式会社フューチャー・コミュニケーションズ

事業内容 コールセンター事業、人材サービス、アウトソーシングサービス

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、2021年4月よりスタートした中期経営計画において「収益性の安定と向上」に向け、主力ソリューションの強化に取り組むとともに、DXを推進しております。一方、フューチャー社はコールセンター事業及び人材派遣事業を展開しており、これまで両社のシナジーの向上を図ってまいりましたが、いまだ十分にその効果を発揮できていない状況にあります。つきましては、当社とフューチャー社のそれぞれが独自の成長戦略を柔軟に推進できるようにすることが望ましいと判断し、当社が保有するフューチャー社の全株式を譲渡することとしました。

④ 事業分離日

2022年3月28日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 13,042千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産 855,856千円

固定資産 177,979千円

資産合計 1,033,836千円

流動負債 596,879千円

負債合計 596,879千円

③ 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高 2,542,401千円

営業利益 296,894千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益につきましては、品分類別及び売上分類別に収益を分解した情報を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

品分類		売上高
システム開発		7,771,479
サービス	サービス	9,400,335
	ハード保守	743,937
	小計	10,144,272
システム機器等販売		2,542,579
品分類別合計		20,458,330
売上分類		
自社製品によるソリューション		3,436,725
システムインテグレーション		8,167,078
機器・パッケージ		1,644,640
コールセンター・BPO		2,539,401
受託開発		4,670,484
売上分類別合計		20,458,330
顧客との契約から生じる収益		20,458,330
外部顧客への売上高		20,458,330

(注)売上分類の内容及び品分類との対応関係は以下の通りです。

(1) 自社製品によるソリューション

システム可視化やマイグレーション等の自社製品を用いたソリューションによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器販売

(2) システムインテグレーション

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器販売

(3) 機器・パッケージ

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器単体の販売による売上

対応する品分類：システム機器販売

(4) コールセンター・BPO

当社の連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズによるコールセンター、BPO等の業務支援サービスに関する売上

対応する品分類：サービス

(5) 受託開発

大手システムインテグレーターから委託されたシステム及びプログラムの開発による売上

対応する品分類：システム開発、サービス

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。当社グループの主要な事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

なお、契約条件等により履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(3) 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループの取引において、複数の品分類を組み合わせた契約を締結した場合における当該契約はそれぞれの品分類が単独で販売されており、複数の履行義務を含んでいるため、取引価格の配分についてはそれぞれの品分類における独立販売価格に基づき取引価格を配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,005,053
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,755,929
契約資産（期首残高）	1,224,686
契約資産（期末残高）	1,142,573
契約負債（期首残高）	474,609
契約負債（期末残高）	404,683

当社グループの取引において、複数の品分類を組み合わせた契約を締結した場合における当該契約はそれぞれの品分類が単独で販売されており、複数の履行義務を含んでいるため、取引価格の配分についてはそれぞれの品分類における独立販売価格に基づき取引価格を配分しております。

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は155,747千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が82,112千円減少した主な理由は、収益の認識に伴う増加及び当該契約に基づく請求権の獲得による減少であり、これによりそれぞれ、3,527,574千円増加し、3,609,687千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が69,926千円減少した主な理由は、顧客との契約に基づく前受金の受領に伴う増加及び当該契約の履行義務の履行による減少であり、これによりそれぞれ1,063,190千円増加し、1,124,674千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は71,872千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム開発及びサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,238,010
1年超2年以内	988,193
2年超	16,225
合計	2,242,430

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア開発を中心とするコンピュータ関連総合会社で、コンピュータ関連機器販売及びソフトウェア開発の両面を事業分野としております。

顧客の利用目的に応じたコンピュータ機器の選定とソフトウェアの開発を主とするITサービスを事業内容としており不可分の営業形態の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	3,289,632	ITサービス

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	3,389,366	ITサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア開発を中心とする単一のセグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア開発を中心とする単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	557.43円	612.95円
1株当たり当期純利益	45.04円	59.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。なお、これに伴う当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	789,847	978,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	789,847	978,425
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,536	16,573

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,332,236	10,126,413
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,332,236	10,126,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	16,741	16,520

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

300,000,000円（上限）

(4) 取得日

2022年5月16日から2022年9月30日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	73,255	56,023	0.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	10,016	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	121,547	97,910	1.0	2023年4月5日～ 2027年2月10日
合計	214,815	153,933	—	—

（注） 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	41,119	29,164	19,710	7,915

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,674,745	9,713,553	14,602,100	20,458,330
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	355,298	596,557	847,436	1,220,149
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (千円)	202,077	445,988	632,567	978,425
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	12.07	26.82	38.13	59.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	12.07	14.77	11.29	20.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,164,464	8,420,495
受取手形	100,341	5,185
電子記録債権	2,455	49,308
売掛金	※1 4,641,729	※1 3,551,823
契約資産	-	1,142,573
有価証券	100,840	-
商品	51,541	120,667
仕掛品	208,658	29,674
前払費用	161,122	※1 166,491
未収入金	2,692	39,118
その他	※1 10,074	※1 34,117
貸倒引当金	△120	△110
流動資産合計	12,443,800	13,559,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,029	310,978
工具、器具及び備品	25,280	61,848
リース資産	175,498	138,538
有形固定資産合計	252,807	511,364
無形固定資産		
ソフトウェア	285,400	323,413
その他	2,173	1,078
無形固定資産合計	287,574	324,491
投資その他の資産		
投資有価証券	915,129	934,999
関係会社株式	454,677	193,000
関係会社出資金	99,792	99,792
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
長期前払費用	187,173	145,004
繰延税金資産	322,095	417,014
差入保証金	415,145	495,448
保険積立金	10,151	10,158
その他	38,547	34,368
貸倒引当金	△67,690	△67,450
投資その他の資産合計	2,425,023	2,312,336
固定資産合計	2,965,404	3,148,192
資産合計	15,409,205	16,707,538

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	146,125	85,428
買掛金	※1 403,876	※1 379,955
リース債務	73,255	56,023
未払金	※1 1,056,251	※1 1,406,183
未払法人税等	66,136	147,243
契約負債	－	397,846
預り金	86,988	82,805
賞与引当金	972,341	1,087,714
役員賞与引当金	60,600	89,600
受注損失引当金	－	829
その他	634,825	211,165
流動負債合計	3,500,398	3,944,796
固定負債		
リース債務	121,547	97,910
退職給付引当金	2,714,618	2,666,154
長期未払金	21,970	21,970
長期預り金	20,615	20,615
固定負債合計	2,878,751	2,806,650
負債合計	6,379,150	6,751,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金		
資本準備金	2,232,620	2,232,620
その他資本剰余金	1,752,900	1,755,528
資本剰余金合計	3,985,520	3,988,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,435,333	2,450,279
利益剰余金合計	1,435,333	2,450,279
自己株式	△479,416	△584,674
株主資本合計	8,716,537	9,628,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313,517	327,238
評価・換算差額等合計	313,517	327,238
純資産合計	9,030,055	9,956,092
負債純資産合計	15,409,205	16,707,538

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 16,807,912	※1 16,840,791
売上原価	※1 12,391,986	※1 12,260,641
売上総利益	4,415,926	4,580,150
販売費及び一般管理費	※1,2 3,824,726	※1,2 3,673,612
営業利益	591,200	906,537
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 88,257	※1 380,537
保険配当金	50,463	44,738
その他	9,696	12,990
営業外収益合計	148,417	438,267
営業外費用		
支払利息	772	906
為替差損	2,322	14,315
保険解約損	5,959	-
リース解約損	-	2,128
その他	283	150
営業外費用合計	9,338	17,500
経常利益	730,280	1,327,304
特別利益		
関係会社株式売却益	-	188,322
特別利益合計	-	188,322
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,052	※3 1,110
減損損失	238	-
ゴルフ会員権売却損	-	690
事務所移転費用	-	196,105
特別損失合計	2,291	197,906
税引前当期純利益	727,988	1,317,720
法人税、住民税及び事業税	114,001	197,027
法人税等調整額	△56,771	△114,557
法人税等合計	57,230	82,470
当期純利益	670,757	1,235,249

【売上原価明細書】

(システム開発売上原価)

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	5,744,563	56.7	5,686,804	55.7
II 外注費	※2	3,459,698	34.1	3,564,488	34.9
III 経費	※3	932,305	9.2	958,270	9.4
当期総製造費用		10,136,568	100.0	10,209,563	100.0
仕掛品期首棚卸高		261,956		208,658	
合計		10,398,525		10,418,222	
仕掛品期末棚卸高		208,658		29,674	
当期システム開発売上原価	※4	10,189,866		10,388,547	

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
給料手当及び賞与	3,929,560	3,790,493
賞与引当金繰入額	696,459	777,133
退職給付費用	238,541	241,023
福利厚生費	880,003	878,154

※2. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注・外工費	3,097,969	3,206,751
保守料	361,729	357,736

※3. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
減価償却費	182,551	180,446
賃借料	352,547	333,196
水道光熱費	26,245	25,321
旅費及び交通費	73,901	71,335

※ 4. 当期システム開発売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
当期システム開発売上原価	10,189,866	10,388,547
期首商品棚卸高	215,223	51,541
当期商品仕入高	2,038,437	1,941,219
合計	2,253,661	1,992,760
期末商品棚卸高	51,541	120,667
商品売上原価	2,202,120	1,872,093
売上原価	12,391,986	12,260,641

（原価計算の方法）

システム開発売上原価については、プロジェクト別個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,775,100	2,232,620	2,510,666	4,743,286	1,204,377	1,204,377
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	2,232,620	2,510,666	4,743,286	1,204,377	1,204,377
当期変動額						
剰余金の配当					△439,801	△439,801
当期純利益					670,757	670,757
自己株式の取得						
自己株式の処分			4,074	4,074		
自己株式の消却			△761,840	△761,840		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△757,765	△757,765	230,956	230,956
当期末残高	3,775,100	2,232,620	1,752,900	3,985,520	1,435,333	1,435,333

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△495,232	9,227,531	165,703	165,703	9,393,234
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△495,232	9,227,531	165,703	165,703	9,393,234
当期変動額					
剰余金の配当		△439,801			△439,801
当期純利益		670,757			670,757
自己株式の取得	△752,807	△752,807			△752,807
自己株式の処分	6,783	10,857			10,857
自己株式の消却	761,840	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			147,814	147,814	147,814
当期変動額合計	15,815	△510,993	147,814	147,814	△363,179
当期末残高	△479,416	8,716,537	313,517	313,517	9,030,055

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,752,900	3,985,520	1,435,333	1,435,333
会計方針の変更による累積的影響額					30,817	30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,752,900	3,985,520	1,466,151	1,466,151
当期変動額						
剰余金の配当					△251,121	△251,121
当期純利益					1,235,249	1,235,249
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,627	2,627		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2,627	2,627	984,128	984,128
当期末残高	3,775,100	2,232,620	1,755,528	3,988,148	2,450,279	2,450,279

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△479,416	8,716,537	313,517	313,517	9,030,055
会計方針の変更による累積的影響額		30,817			30,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	△479,416	8,747,355	313,517	313,517	9,060,873
当期変動額					
剰余金の配当		△251,121			△251,121
当期純利益		1,235,249			1,235,249
自己株式の取得	△114,295	△114,295			△114,295
自己株式の処分	9,037	11,665			11,665
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,720	13,720	13,720
当期変動額合計	△105,257	881,498	13,720	13,720	895,219
当期末残高	△584,674	9,628,853	327,238	327,238	9,956,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①商品

1) コンピュータ機器……個別法

2) その他商品……総平均法

②仕掛品……個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

①ソフトウェア

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

（社内利用のソフトウェア）

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

②上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当事業年度末の受注損失見込額2,092千円のうち1,262千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当事業年度末残高は829千円であります。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。

当該システム開発契約につきましては、当社の義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増値し、資産の創出又は増値につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

(2) サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス、及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービスを顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(3) システム機器販売

システム機器販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェアの販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。

当該システム機器販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

5. その他の財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,600,141千円	2,974,637千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 一定期間にわたり認識する売上高」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来検収基準で認識しておりましたシステム開発及びサービス提供につきまして、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は契約資産が2億61百万円増加し、仕掛品が1億98百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は30百万円増加し、売上原価が14百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は30百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に対する影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

電子記録債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、受取手形（前事業年度2,455千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、電子記録債権（当事業年度49,308千円）として表示しております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,745千円	12,615千円
短期金銭債務	193,632千円	226,285千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,326千円	7,899千円
仕入高	171,970千円	183,020千円
外注費	1,035,295千円	1,172,990千円
その他	218,197千円	218,750千円
営業取引以外の取引による取引高	67,407千円	358,561千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当及び賞与	1,631,926千円	1,513,443千円
役員賞与引当金繰入額	60,600千円	89,600千円
賞与引当金繰入額	264,201千円	265,289千円
福利厚生費	447,856千円	379,619千円
退職給付費用	135,525千円	113,798千円
減価償却費	54,438千円	66,658千円
おおよその割合		
販売費	23.6%	23.9%
一般管理費	76.4%	76.1%

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備	1,464千円	0千円
工具、器具及び備品	588千円	678千円
リース資産	一千円	432千円
計	2,052千円	1,110千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	451,677
関連会社株式	3,000
計	454,677

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	190,000
関連会社株式	3,000
計	193,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	368,252千円	191,754千円
退職給付引当金	830,673千円	815,843千円
関係会社株式評価損	248,104千円	189,712千円
関係会社出資金評価損	101,043千円	101,043千円
賞与引当金	297,536千円	332,840千円
減価償却の償却超過額	38,796千円	26,188千円
その他	180,834千円	248,181千円
繰延税金資産小計	2,065,240千円	1,905,563千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△310,833千円	△109,735千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△1,294,074千円	△1,234,526千円
評価性引当額小計	△1,604,907千円	△1,344,261千円
繰延税金資産合計	460,332千円	561,301千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△138,237千円	△144,286千円
繰延税金負債合計	△138,237千円	△144,286千円
繰延税金資産純額	322,095千円	417,014千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%	0.1%
役員賞与損金不算入額	3.1%	2.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.9%	△8.4%
住民税均等割等	1.6%	1.0%
繰越欠損金の期限切れ額	46.1%	—
評価性引当額の増減	△70.8%	△18.8%
その他	△0.1%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	7.8%	6.2%

(企業結合等関係)

事業分離

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 188,322千円

上記以外は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	52,029	309,991	0	51,042	310,978	24,806
	工具、器具及び備品	25,280	48,892	678	11,645	61,848	37,868
	リース資産	175,498	33,443	2,502	67,900	138,538	157,845
	計	252,807	392,327	3,181	130,589	511,364	220,520
無形固定資産	ソフトウェア	285,400	161,789	—	123,777	323,413	—
	その他	2,173	—	—	1,094	1,078	—
	計	287,574	161,789	—	124,872	324,491	—

- (注) 1. 建物の増加の主なものは、事務所移転に伴う建物附属設備等の取得によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、事務所移転に伴う什器及び備品等の取得によるものであります。
3. リース資産の増加の主なものは、社内業務用サーバ等の取得によるものであります。
4. ソフトウェアの増加の主なものは、社内利用ソフトウェアの取得によるものであります。
5. 当期首残高又は当期末残高については、帳簿価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67,810	31	281	67,560
賞与引当金	972,341	1,087,714	972,341	1,087,714
役員賞与引当金	60,600	89,600	60,600	89,600
受注損失引当金	—	36,552	35,722	829

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ncsa.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日近畿財務局長に提出。

第56期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日近畿財務局長に提出。

第56期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月23日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年8月3日近畿財務局長に提出。

2022年6月7日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

NCS&A株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福井 さわ子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNCS&A株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCS&A株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注製作のシステム開発に係る売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、義務の履行によりソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配するシステム開発契約は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、プロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識している。当連結会計年度における受注製作のシステム開発に係る売上計上額は2,974,637千円となっている。 当該方法の適用にあたっては、システム開発に係る総原価を見積って、原価比例法により進捗度を算定している。見積総原価には実行予算を用いているが、システム開発着手後に判明する事実により実行予算の主要要素である開発に必要となる工数及び外注予定額の見積りは不確実性を伴う。また、仕様追加や開発方式の変更等によって、実行予算が変更となったが、見積総原価に反映されず、進捗度の見積りを誤る可能性もある。これらより、当監査法人は、受注製作のシステム開発に係る売上の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の見積総原価の算定及びモニタリング、並びにその見直しに関する内部統制を理解した。特に、プロジェクトごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる内部統制や、プロジェクトの過程における状況の変化を、適時・適切に見積総原価に反映させるための内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 見積総原価が会社の作成した実行予算と整合していることを検証するとともに、プロジェクトの進捗に伴って当初見積総原価を変更した案件や、当連結会計年度において完成した案件について、原価見積りの精度について事後的な検討を行った。 ・ 当連結会計年度において、最新の見積り結果が、見積総原価に適時・適切に反映されているかを検討するために、プロジェクトレビュー記録等の資料を査閲することで、見積総原価に関するモニタリング状況を確認し、関連する根拠資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NCS&A株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NCS&A株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

NCS&A株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福井 さわ子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNCS&A株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCS&A株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注製作のシステム開発に係る売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注製作のシステム開発に係る売上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	N C S & A株式会社
【英訳名】	NCS&A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 隆 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) N C S & A株式会社東京本社 (東京都千代田区外神田2丁目2番3号) N C S & A株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 辻 隆博は、当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法非適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に、その概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売掛金、仕掛品、固定資産、売上高及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点におきまして、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	N C S & A株式会社
【英訳名】	NCS&A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 隆 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) N C S & A株式会社東京本社 (東京都千代田区外神田2丁目2番3号) N C S & A株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 辻 隆博は、当社の第56期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。